

平成27年度 跡見学園女子大学

母子救護所開設訓練視察報告



平成27年9月28日(月)15時30分～17時30分

跡見学園女子大学の取組の概要

- 東日本大震災以降、災害対策を強化するとともに、地域連携・人道支援の一環として、2012年9月に「災害時における妊産婦・乳児支援に関する相互協力」の協定を文京区と締結。
- 災害時は、文京区の「災害時おなかの中の赤ちゃんを守るプロジェクト」の一環として、文京区の地域防災計画に基づき、大学施設の一部を「母子救護所」として提供する。
- 母子救護所開設訓練は、今回が3回目。

訓練の概要

訓練参加者：東京都助産師会、跡見学園女子大学(防災ボランティア学生、教職員)、文京区防災課、大塚警察署

訓練内容：①救護所受付(入所)シミュレーション
②「避難所運営ゲームHUG」によるイメージトレーニング

救護所受付(入所)シミュレーション



① 学生が妊婦・受付・誘導の役割を分担



② 案内係が記入台に誘導

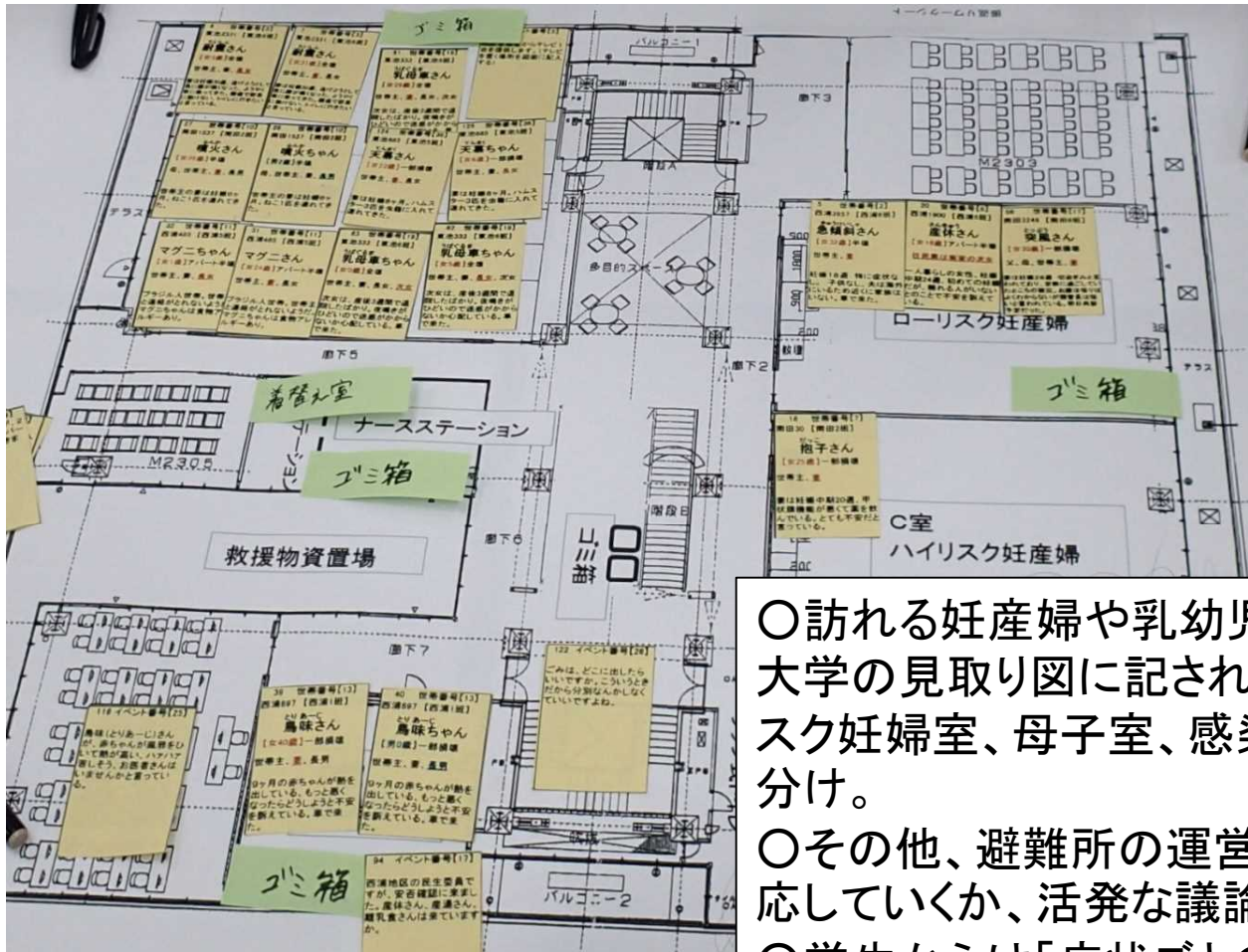


③ 受付では、部屋割表を使用し、避難者に部屋を案内



④ 避難者は介添係と案内された部屋へ移動

「避難所運営ゲームHUG」体験



○訪れる妊産婦や乳幼児の症状の書かれたカードを、大学の見取り図に記されたハイリスク妊産婦室、ローリスク妊産婦室、母子室、感染症室の4つの部屋に振り分け。

○その他、避難所の運営で起こり得る事態にどう対応していくか、活発な議論が行われた。

○学生からは「症状ごとの振り分けが難しい」「家族で訪れた場合、男性にどう対応するか」「ペットがきたら、どう対応したらいいか」などの意見が出された。

※母子救護所なので、入所対象者は母と子どもに限られるとしている。

災害時の母子の避難に関する取組

○自治体の取組状況

東京都の文京区、世田谷区、港区、北区、江東区、三鷹市、小平市、日野市、福生市、調布市など各自治体で災害時母子避難所を確保する取組が広がっている。

○政府の動き

・少子化社会対策大綱(平成27年3月20日閣議決定)にて記載

＜地域の安全の向上＞

○災害時の乳幼児等の支援

地方自治体において、**乳幼児、妊産婦等の要配慮者**に十分配慮した防災知識の普及、訓練の実施、物資の備蓄等を行うとともに、指定避難所における施設・設備の整備に努め、災害から子供を守るための関係機関の連携の強化を図ることを促進する。

○避難所の取組指針では

「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」において、母子(乳幼児、妊婦)に関する具体的な記載は、紙おむつ、ミルクの備蓄のみ。

災害時の母子の避難に関する取組

課題の分析

- 妊婦である期間は限られているため、本人や家族が災害発生後の生活(対応)について認識していない。(自助)
- 災害発生後に妊婦(おなかの中の赤ちゃん)を守ることの必要性について、認識していない。(共助・公助)
- 避難所運営マニュアル等に、母子に対する配慮(避難所内でスペースを設ける)に関する記載が一般的ではない。
- 母子に対する医療サービス(妊婦健診など)を主とした避難所(部屋、スペース)を確保する必要がある。
- 通院していた病院に災害発生後行けなくなってしまうケースもあることから、在宅避難者も含めた妊婦に対する支援が必要。



OWGにおける検討事項(例)

- 母子手帳受取時などに、災害時の生活(対策)を考えるきっかけをつくるよう自治体に促す。
- 文京区などの先進的な事例について紹介する。
- 「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」において、母子の避難スペース(部屋など)の確保について記載する。